

庁 議 資 料  
令和2年1月28日

## 令和元年台風第15号及び第19号による災害復旧計画

狛江市

令和2年1月

## 目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	被害の状況	1
	（1）概要	
	（2）主な被害地域位置図	
3	計画期間	2
4	復旧事業（被害箇所及び復旧概要）	3
	（1）多摩川河川敷復旧事業	
	（2）堆積泥土等撤去事業	
	（3）公共施設復旧及び倒木被害・樹木等適正管理事業	
	（4）被災者生活再建支援・住宅被害対策区市町村支援事業	

## 1 計画策定の趣旨

令和元年9月5日に発生した台風第15号及び10月12日に発生した台風第19号により、市は大きな被害を受けた。特に、台風第19号においては、市では45年ぶりに災害対策本部を設置するほどの未曾有の災害となり、多摩川に接する2か所の雨水排水樋管の周辺地域では、広範囲に住宅や道路に浸水被害があった。また、市の貴重な財産であり、憩いの場でもある多摩川河川敷はグラウンド部分が削られるなど原状をとどめない状況になった。

この被害に対して、これまで市民生活を最優先に復旧等を進めてきたが、未だ対応が出来ていない部分もあり、これまでの対応も含めて東京都の財政支援である東京都市町村災害復旧・復興特別交付金を申請するにあたり、災害復旧計画を策定し、これに取り組む。

## 2 被害の状況

### (1) 概要

令和元年10月12日に発生した台風第19号の影響により狛江市が避難勧告等発令の判断材料とする多摩川の石原水位観測所における水位は、10月12日午後11時に平成19年の台風による6.02mを超える6.24m（ピーク水位6.33m）で、計画高水位の5.94mを超えた。

市では、昭和49年の多摩川堤防決壊以来の災害対策本部を設置し、一部地域に避難勧告を発令した。また、避難所は、自主避難所も含めて12か所を開設し、避難者数は3,966人となった。

多摩川の水位が高くなったことにより雨水が多摩川に排水できなくなるなど、多摩川に接する樋管である六郷排水樋管及び猪方排水樋管の周辺地域で広範囲にわたり、浸水被害があり、道路や側溝等に大量の泥土が流入し、堆積した。また、多くの住宅等でも床上浸水及び床下浸水の被害が発生した。

市が京浜河川事務所から占用許可を受けている多摩川河川敷では、多摩川緑地公園グラウンドやドッグラン、貸しボート乗り場等は土の流出や石の堆積により原状をとどめておらず、また、五本松付近など大量のごみが滞留するなどの被害を受けた。また、根川地区センターや西和泉グラウンド、公園等の公共施設においても浸水や強風による被害を受けた。

令和元年9月5日に発生した台風第15号では、強風による街路樹の倒木や公園樹木の枝折れ等のほか、公共施設においても被害を受けた。

## (2) 主な被害地域位置図



## 3 計画期間

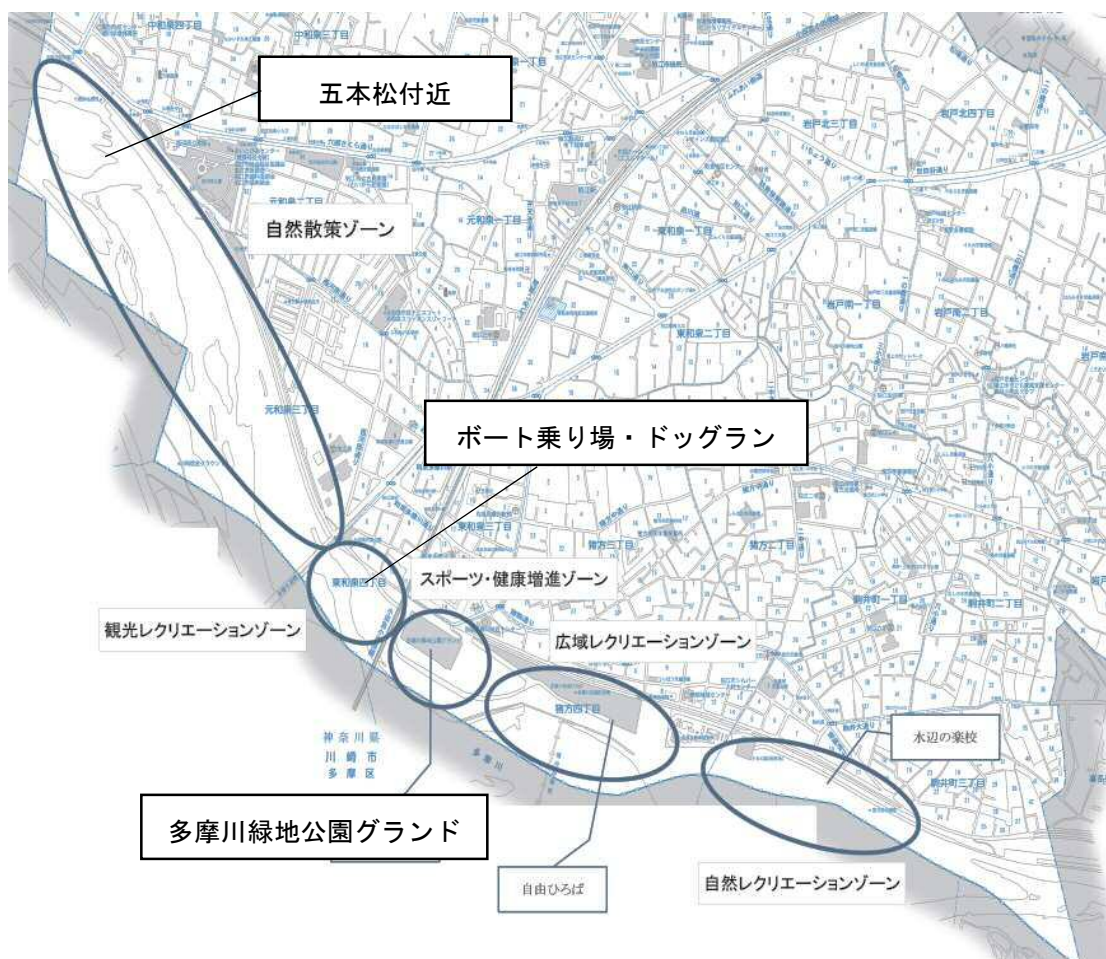
台風第 15 号及び第 19 号による罹災後、市民生活を優先的に復旧等に努めてきたが、多摩川河川敷も含めたすべての復旧等については、令和 3 年度での完了を計画の期間とする。

## 4 復旧事業（被害状況及び復旧概要）

### （1）多摩川河川敷復旧事業

#### ① 施設概要

多摩川は、市の貴重な観光資源として、市民に限らず遠方からもレジャーやレクリエーションで来訪する場所となっている。上流部分から世田谷通りまでは、五本松など自然の風景を楽しむ空間として「自然散策ゾーン」、世田谷通りから小田急線橋梁までは、貸しボート乗り場やドッグランなどの「観光レクリエーションゾーン」、小田急線橋梁から下流域は、多摩川緑地公園グラウンドなどスポーツを楽しめる「スポーツ・健康増進ゾーン」としており、さらに下流域にかけて、「広域レクリエーションゾーン」、「自然レクリエーションゾーン」として環境整備している。



## ② 被害状況

台風第 19 号により多摩川緑地公園グラウンドは、設置されていたバックネットが破損・移動、水道が破損、ポールが倒壊・移動した。また、グラウンド内に造成していた土が流出し、全域に上流から流れてきた石が堆積した。ボート乗り場やドッグランのある区域においても同様に石が堆積し、原形をとどめない状況になった。また、五本松付近や包括占用区域内、狛江水辺の楽校に流されてきた大量のごみの滞留、川岸が崩落するなどの被害を受けた。

### 多摩川緑地公園グラウンド

#### 【被災前】



#### 【被災後】





ドッグラン付近

【被災前】



【被災後】



貸しボート乗り場付近

【被災前】



【被災後】



## 五本松付近

【被災前】



【被災後】



### ③ 復旧概要

多摩川緑地公園グランドは原状復旧工事を行う。大量の石が堆積している貸しボート乗り場、ドッグラン付近は原状程度に戻すよう石を撤去し、整備する。なお、ドッグランについては、多摩川河川敷内の別の場所での整備を検討する。

### ④ 復旧事業費

多摩川緑地公園グランド復旧整備工事	120,000 千円
多摩川河川敷復旧整備委託	30,000 千円
多摩川河川敷廃棄物等処理委託	11,020 千円
ドッグラン整備委託	10,000 千円
合計	171,020 千円

## (2) 堆積泥土等撤去事業

### ① 施設概要

下記②被害状況の床上・床下浸水地域周辺の道路及び被害住宅等

### ② 被害状況

台風第19号により道路や側溝等に大量の泥土が流入し、堆積した。また、住宅や宅地内等への浸水被害があった。



■床上浸水

町丁目	棟数	世帯数
駒井町一丁目	43	55
駒井町三丁目	10	10
猪方二丁目	38	45
中和泉四丁目	8	15
中和泉五丁目	2	8
西和泉一丁目	0	0
西和泉二丁目	1	1
合計	102	134

■床下浸水

町丁目	棟数	世帯数
駒井町一丁目	63	72
駒井町三丁目	52	53
猪方二丁目	64	67
中和泉四丁目	3	3
中和泉五丁目	1	1
西和泉一丁目	1	12
西和泉二丁目	14	104
合計	198	134



③ 復旧概要

道路や側溝に堆積した泥土の撤去及び運搬、清掃や住宅内に侵入した泥土や災害ごみの回収、廃棄等を行う。

#### ④ 復旧事業費

災害廃棄物等収集・運搬委託、泥土・運搬委託等	8,372 千円
側溝・集水ます清掃・泥土廃棄委託	20,766 千円
管渠清掃・泥土処分委託	10,448 千円
合計	39,586 千円

### (3) 公共施設復旧及び倒木被害・樹木等適正管理事業

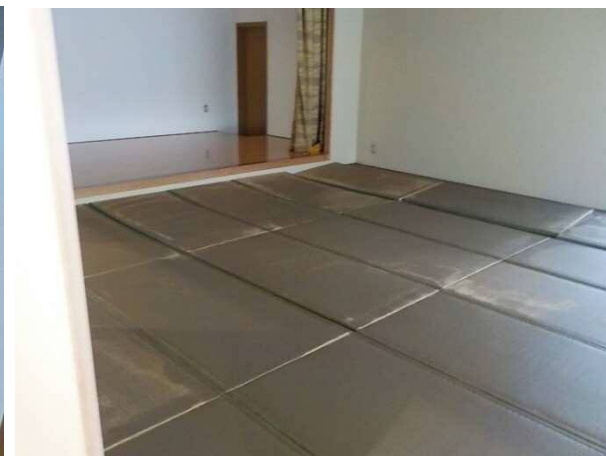
#### ● 根川地区センター

##### ① 施設概要

地域住民などで組織された団体が自発的にコミュニティ活動を行うための施設

##### ② 被害状況

台風第 19 号により施設内への床上浸水により和室の畳や施設利用券売機等の設備、外灯が使用不能となった。また、隣接している第一地区消防隊器具置場も浸水被害があり、発電機等が使用不能となった。



##### ③ 復旧概要

床上浸水により和室の畳や施設利用券売機、空調機等の設備が使用不能となったことから、修繕及び備品の更新を行う。

#### ④ 復旧事業費

施設・設備修繕、泥土撤去等	4,108 千円
施設利用券売機、空調機等故障機器更新	891 千円
第一地区消防隊器具置場内故障備品等更新	183 千円
合計	5,182 千円

### ● 西和泉グラウンド

#### ① 施設概要

旧第四小学校の施設・用地の暫定活用を図るために、市民が体育及びレクリエーションを行うための施設（グラウンド及び体育館）

#### ② 被害状況

台風第 19 号によりグラウンドは浸水被害を受けるとともに、その後、道路等の清掃により発生した市内の大量の泥土の一時集積場所として利用したことから、大型車両の進入や残土によりグラウンドの表層に起伏が生じることとなった。管理室や用具置き場として利用していた旧校舎は、浸水により今後の利用が困難となり、災害用の備蓄倉庫も浸水により、備蓄品の一部が使用不能となった。



### ③ 復旧概要

グラウンドは、表層を削り、転圧するなど原状どおりにグラウンドとして使用できるように整備を行う。

管理室や用具置き場として利用していた旧校舎は、今後の利用が困難となったことから、敷地内の別の場所になる体育館倉庫を修繕し、管理室に転用するとともに、用具置き場として物置を設置した。災害用の備蓄倉庫の使用不能となった備蓄品等は更新を行う。

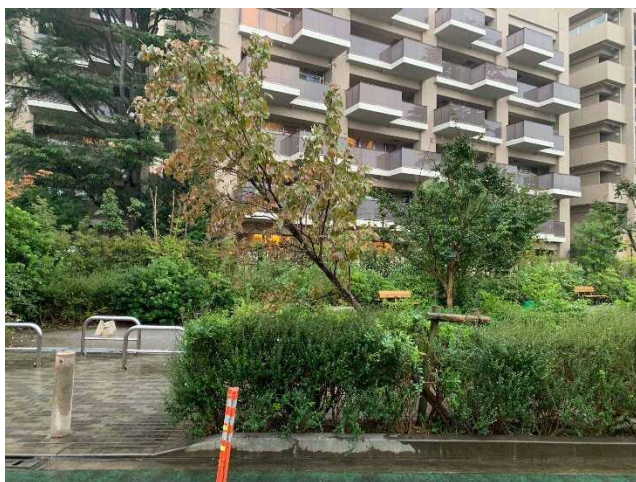
### ④ 復旧事業費

西和泉グラウンド整備委託	6,358 千円
西和泉グラウンド物置設置委託	417 千円
西和泉体育施設電話移設修繕	10 千円
西和泉体育施設備蓄倉庫内備蓄品等更新	1,940 千円
合計	8,725 千円

## ● その他公共施設

### ① 被害状況

台風第 15 号及び第 19 号により市庁舎や学校、保育園等の施設設備の破損等、公園や道路等での樹木の枝折れや倒木等の被害があった。





## ② 復旧概要

公共施設の施設整備の破損等については、修繕により対応した。樹木の枝折れや倒木等に対しては、危険箇所を除去するために伐採や撤去を行った。

## ③ 復旧事業費

庁舎屋上シーリング等修繕	335 千円
駒井保育園厨房吸気ファン用ダクト修繕	464 千円
第三中学校渡り廊下波板修繕	297 千円
第一中学校校庭整備	847 千円
第三小学校断線修繕	299 千円
道路側溝等修繕	3,667 千円
公園等樹木伐採等	5,036 千円
合計	10,945 千円

## (4) 被災者生活再建支援・住宅被害対策区市町村支援事業

### ① 復旧概要

東京都被災者生活再建支援事業及び住宅被害対策区市町村支援事業に基づき、台風第 19 号による被災住宅の修繕費用の一部を助成することにより再建支援を行う。

### ② 復旧事業費

被災者生活再建支援事業補助金	24,000 千円
住宅被害対策区市町村支援事業補助金	5,000 千円
合計	29,000 千円

[復旧事業費合計：264,458 千円]